



石狩市

No.24 2021年 2月発行
編集・発行
石狩市環境市民部 消費生活センター
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2
TEL : 0133(72)3191 FAX : 0133(72)3199

消費生活センター便り



ご存じですか？

広報いしかり くらしの知っ得情報



2019年7月以降、市の広報誌『広報いしかり』の中で消費生活に関する情報コーナーとして『くらしの知っ得情報』を掲載しています。

消費生活センターで受け付けた相談事例や、全国的に増加傾向にある消費者トラブルを中心に、注意点や対処法を解説し、消費者被害の未然防止に役立ててほしいとの願いを込めています。

掲載を開始して以来、市民の方から、「広報に書かれていた内容と同じセールストークで勧誘があった」との情報提供や、「わが家と同じ事例が紹介されていた。困っていたので解決方法を教えてほしい」との相談が、多数寄せられるようになりました。

また、広報をきっかけに、「今まであきらめていた消費者トラブルが消費生活センターで相談できることを知った」という方も多いようです。

消費者トラブルは手口を知っていれば回避できる場合が殆どです。広報が届いたら、是非『くらしの知っ得情報』をチェックしてください。



消費生活サポーター

募集中!

石狩市では、地域の担い手として活動していただく『消費生活サポーター』を随時募集しています。

1. 消費生活サポーターの活動内容

- 地域や団体に消費生活に関する情報の提供
- 消費者被害に遭った方への消費生活センターの紹介
- 地域における消費者被害防止見守り活動への参加協力

2. 対象者

- 消費生活に関心のある方で、石狩市内在住の満20歳以上の方



3. 登録期間

- 登録した日の属する年度の3月末まで（辞退届の提出がない限り翌年度も更新となります）

4. 登録方法

- 登録申請書に必要事項（氏名・住所・電話番号など）を記入して申請していただきます。
- 石狩市役所 広聴・市民生活課までお問い合わせください。（☎0133-72-3191）



周囲の見守りが

身近な人を消費者被害から守ります



気づき

- 元気がない ●お金に困っている
- 見慣れない人が出入りしている
- 不審な電話がよくかかってくる
- 頻繁に宅配便が届いている
- 段ボール箱が山積みされている
…など



声かけ

「ちょっと様子がおかしいな…」
少しでも変化に気づいたら、
「お困りのことはありませんか？」
などと、さりげなく声をかけて
事情を聞いてみてください。



つなぐ

消費者被害が疑われる場合や、
困っている様子が見られたときは、
消費生活センターへ案内してください。
ご本人に代わって、家族や周囲の方
からの相談も可能です。

●クーリング・オフなど、早い相談が問題解決の決め手となります！「おかしいな？」と思ったら消費生活センターへ！



令和2年度

石狩市消費生活センター 相談受付状況と傾向

■年代・性別に関係なく急増！詐欺的サクラサイトのトラブル

新型コロナウイルス感染拡大の影響で在宅時間が増えたことに
伴い、オンライン取引に関連したトラブルが増えています。

その中でも、『サクラサイト』と呼ばれる詐欺的なサイトを利用し
て、言われるままにクレジットカードで高額決済をしてしまったと
いう相談が、年代・性別を問わず急増しています。

『サクラサイト』とは、サイト業者に雇われた『サクラ』が、異性・芸能人・占い師などになり
すまし、消費者の様々な気持ちを利用してサイトに誘導し、メール交換等の有料サービス
を利用させ、その度に支払いを続けさせるサイトのことです。

きっかけは、SNS やマッチングアプリのほか、メールアドレスに直接届く広告メールや、
内職・副業サイトや懸賞・占いサイトに登録した後に届くメールなど、様々です。

お金を払わせようとするサイトは詐欺を疑い、安易にお金を払ったり、
クレジットカード決済をせず、少しでも不安を感じたら相談してください。

〈相談件数〉

4月	35件
5月	45件
6月	42件
7月	43件
8月	36件
9月	39件
10月	33件
11月	14件
12月	36件
1月	24件

計 347件



? 「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン **188** いや! 局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。